

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：環境管理費 目：環境管理推進費

事業名 ぎふ食べきり運動連携事業費

新 ぎふ食べきり運動ウェブサイト導入事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 廃棄物対策課 資源循環推進係 電話番号：058-272-1111(内 2714)

E-mail：c11225@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 5,560 千円 (前年度予算額：3,668 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	3,668	1,833	0	0	0	0	0	0	1,835
要求額	5,560	0	0	0	0	0	5,118	0	442
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

環境への負荷軽減が図られた循環型社会の形成推進において、「3R」(リデュース、リユース、リサイクル)の推進は重要な課題のひとつであるが、取り組みには県民一人一人の意識向上が欠かせないため、家庭ごみの減量化などをわかりやすい形で啓発していく必要がある。

本県の1人1日あたりのごみ排出量(平成30年度)は891gで、平成21年度以降は減少傾向が続く。ただ、家庭ごみ(粗大ごみを除く)の約3割を食品廃棄物が占めるため、家庭ごみのさらなる減量化のためには、県民に対し食品廃棄物削減、特に本来食べられるにも関わらず捨てられてしまう食品ロス削減の効果的な啓発が必要である。

県では平成30年度から「ぎふ食べきり運動」として、食品取扱事業所と連携して、食品ロス削減の普及啓発に取り組んできたが、令和元年度に施行された「食品ロス削減推進法」や令和2年度末に策定予定の「第3次岐阜県廃棄物処理計画」を踏まえ、食品廃棄物の発生抑制を強力に推進することが求められており、これまで「ぎふ食べきり運動」で協力関係を得た企業や市町村等と連携し、県民に対しさらなる普及啓発を進める。

また、県民への普及啓発の媒体として、市町村や企業等の取組をはじめ、一般家庭で実践していただきやすいレシピ等のコンテンツを盛り込んだウ

ウェブサイトを開設し、Instagramと連携した情報発信を行う。

(2) 事業内容

○ぎふ食べきり運動の啓発活動

「ぎふ食べきり運動」協力店・協力企業の登録を進めるとともに、県民が取り組みを実践するためのパネル制作等普及啓発を行う。

○ぎふ食べきり運動ウェブサイト制作・運用管理

食品ロスや「ぎふ食べきり運動」に関する情報を県民に提供する SNS 埋込対応のウェブサイトを制作・運用し、普及啓発を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

循環型社会の形成を図るため、市町村、民間団体及び企業と連携し、ごみ減量化、環境にやさしい買い物などの啓発活動を通じて、3Rの県民への普及を引き続き図っていく必要がある。

県民を対象とした普及啓発に対し、ふるさと環境保全基金を活用する（補助率 10/10）。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	217	職員業務旅費
需用費	517	啓発物品（卓上のぼり、ポスター、ステッカー等）
役務費	224	郵送料
委託料	4,602	「ぎふ食べきり運動」ウェブサイト制作・運用管理、広報物及びコンテンツ制作
合計	5,560	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

○「清流の国ぎふ」創生総合戦略 3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(1) 地域の魅力の創造・伝承・発信

② 美しく豊かな環境の保全・継承

○第2次岐阜県廃棄物処理計画（計画期間：平成24～令和2年度）

循環型社会の形成 ①ごみ減量化の推進

※第3次岐阜県廃棄物処理計画(令和3年度～)でも施策の柱とする
予定。

○SDGs 未来都市計画

1. 2 自治体SDGsの推進に資する取組

(1) 自治体SDGsの推進に資する取組

① 環境面：美しい清流とそれを育む豊かな森の保全と活用

(2) 国・他県の状況

食品廃棄物削減を含む食品ロス問題は、SDGsの柱の1つであるとともに、
国においても重要な課題となっており、令和元年に施行された「食品ロス削
減推進法」に基づき関係省庁が連携して取り組んでいる。

自治体レベルでは福井県の提唱により、平成28年度に全国の任意自治体
で構成する「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」が設立された。

事業評価調書（県単独補助金除く）

■ 新規要求事業

□ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

「第3次廃棄物処理計画」の中間見直しを行う令和7年度末までに、県内全市町村が、「ぎふ食べきり運動」をはじめ各市町村の実態に応じた食品廃棄物発生抑制の取り組みを実施している状態にする。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値 (前年度末時点)	目標	達成率
ぎふ食べきり運動 協力市町村数	1市		1市	42市町村 (R7末)	—

○指標を設定することができない場合の理由

--

（前年度の取組）

「ぎふ食べきり運動」協力店・協力企業登録制度について、県内の飲食店等に制度の案内を行い、協力店・協力企業の増加を図った。

公式Instagramを開設し、協力店・協力企業の取組紹介や食品ロス削減のアイデア等を募集したほか、食べきりレシピ、料理動画(YouTube)の配信を行った。

（前年度の成果）

「ぎふ食べきり運動」協力店・協力企業として、令和2年9月末時点で287事業所を登録した。

協力店・協力企業にはポスターや卓上のぼり等の掲出を依頼し、県民への普及啓発を図っており、廃棄物の発生抑制及びリサイクルに対する意識醸成の効果があったものと考えられる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	食品ロス削減推進法や第3次岐阜県廃棄物処理計画を踏まえ、食品廃棄物の発生抑制のため県民の意識醸成と取組の実践が重要であり、県が効果的な啓発を行うことが必要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	本ウェブサイトの開設により、SNSを利用していない県民にも網羅的に情報を閲覧することが可能になることから、有効性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	本ウェブサイトの開設により、SNSと連携した情報発信が可能となることから、情報発信が一本化され効率性が上がる。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 事業開始から3年が経過し、協力店・協力企業が増加してきた状況を捉え、市町村が本事業に参画できるスキームを整備するとともに、協力店と市町村との連携が図られるよう支援する必要がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 「ぎふ食べきり運動」協力店・協力企業の情報発信を強化するとともに、市町村及び協力店・協力企業との連携により、食品廃棄物の排出抑制につなげる必要がある。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	